

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）緊急事態宣言下の相談室の対応について

緊急事態宣言下におきまして、当相談室では下記の対応を行います。

1. 相談室では、急を要する面談を毎日受け付けています。電話相談も受け付けています（時間は下記参照）。
2. 下記に該当する方は、当相談室への来室を含め外出を控えて下さい。
  - 体温が 37.5℃以上で咳やのどの痛み等の症状がある場合
  - 外務省「感染症危険情報」レベル 2 以上の地域を含む国からの帰国・入国から、14 日が経過していない場合
3. 受付においてあるアルコール消毒液で必ず手を洗ってから入室をお願いします。
4. 留学生・海外留学相談室の相談員、スタッフがマスクを着用することがあります。来談される学生さんもマスクを着用していただいても結構です。
5. 来談中は換気を行いますので、室内温度が寒く（暑く）なる場合があります。
6. 来談者と相談員が距離を置いて（あるいは位置をずらして）座っていただいても結構です。
7. 新型コロナウイルスに関する医療相談が必要な場合、東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（0570-550-571）にご連絡下さい。陽性もしくはその疑いありと診断された場合、本学保健センターに報告(042-580-8172, [hoken.g@dm.hit-u.ac.jp](mailto:hoken.g@dm.hit-u.ac.jp))願います。

### 8. 守秘義務の扱いについて

利用者やスタッフに陽性者が出た場合、感染拡大防止のために、保健所や大学に当該時期に来室された方の氏名等、必要な範囲の情報を提供しなくてはならない場合があります。その場合でも、関係者には業務上知り得た内容に関する個人情報保護の義務が課されます。ご心配の方は、遠慮なくスタッフにお問い合わせください。

【お問い合わせ】	留学生・海外留学相談室（月～金 10:15-13:15、祝日除く） 電話 042-580-8168 <a href="http://international.hit-u.ac.jp/jp/cgee/advising/">international.hit-u.ac.jp/jp/cgee/advising/</a>
----------	--